平成 23 年度 今治市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

平成 23 年 11 月 1 日 (火) 14:00~15:30 今治市総合福祉センター 4 階 多目的ホール 1 平成 23 年度 今治市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

▽日 時 平成23年11月1日(火) 午後2時から午後3時30分

▽会 場 今治市総合福祉センター 4階 多目的ホール1

▽出席者 (委員) 森四郎委員、今岡正俊委員、御堂和貴委員、藤原寛夫委員、長野 千枝委員、森一男委員、矢野学委員、清水正恵委員、村上正親委 員、田中健司委員、河北万里委員、大野義信委員、梶原淳一委員、 渡邊美幸委員、青野いづみ委員、青野勲委員

> (事務局) 保育課長、健康推進課保健担当係長、学校教育課長、子育て支援 課長、子育て支援課長補佐兼こども家庭相談室長、子育て支援課 こども福祉係長、子育て支援課こども健全育成係長、子育て支援 課子育て支援係長、子育て支援課子育て支援係主事

▽欠席者 三宅育子委員

(子育て支援課長)

定刻が参りましたので、只今から、平成 23 年度今治市次世代育成支援対策地域協議会を 開催いたします。

子育て支援課長の鎌田でございますが、会議事項に入るまで進行をつとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここでお時間をいただきまして、関係団体の役職者の異動により、新たに当協議会委員 にご就任いただいた方をご紹介させていただきます。

今治市民生・児童委員協議会主任児童委員部会部長 三宅育子様 なお、三宅様は本日ご 欠席でございます。

今治市社会福祉協議会地域福祉課長 御堂和貴様

今治市小・中学校長会会長 藤原寛夫様

今治市PTA連合会会長 田中健司様

以上4名の方でございます。

また、新たな委員の皆様の任期は、前任者の残任期間となり、他の委員の方と同様に、平成 24 年 3 月 31 日までとなりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、当協議会の開催に当たりまして、今治市長菅良二が挨拶申し上げます。

(市長)

皆さんこんにちは、皆さん方には大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがと うございます。

今治市次世代育成支援対策地域協議会を開催いたしました。メンバーは後ほど自己紹介をしていただきたいと思います。それぞれの思いを少しずつ語りながら自己紹介していた

だければと思います。

本当にそれぞれの立場で、今治市のとりわけ、子どもたちのためにご配慮いただいております。大変有り難く感謝申し上げます。私も就任して 3 年目になろうとしています。そういった中で合併後 7 年、いよいよ何かしっかりしたものを立ち上げなくてはならない、そういったことで今いろんなセクションで検討しながら方向付けをじっくりと、しかし限られた時間を大切にしながら進めていかなければと思っております。

合併特例債という非常に有利な起債がございます。これを生かさなければなりません。 今、国の方では、5年延長という話が出ております。そうしますと今現在苦労しております けどクリーンセンターも範疇にはいるのかとも思っておりますけれども、しかし次の世代 に今まさに皆様方にご審議いただく子どもたちが今治市民として社会人として活躍してい くその時代に、あの当時こういったことをしてくれていたかと思っていただける施設にし たい。

丁度、日曜日広小路を改めて見直しましょうということでイベントをさせていただきました。当時森市長さんという方が戦後でございますけど、本当にあの当時にあんな広い道路をと批判をされたことと思います。大八車の時代ですから。しかし、今おかげさまで私どもあの広い道を享受させていただいております。その事を考えますと次の世代にしっかりと今を生きる私どもが頑張らなければいけないと思っております

そのためには何としても次世代の子どもたちをしっかりと教育をしなければならないですし、立派な今治人また日本人になって欲しいと願っております。

今日、先ほど見せていただいたこの前出来た「今治・次代・子育てプラン」をしっかり 見なおしていただきたい。そして新しい方向付けに進めていただきたいということでござ います。

同時に今抱えているそれぞれの感じ取られていることを率直に意見交換をしていただけ れば今後につながる会になるのではないかと思います。

どうかそれぞれの分野、立場の方が、今岡先生がおられますけど 2 年前の新型インフルエンザで子どもたちを助けていただきました。まず、そこからはじまってだんだん大きくなって幼稚園・保育園、ここで保育所 3 か所見せていただいて、保育士のみなさんが本当に一生懸命取り組んでおられるなあと改めて感じました、そして小学校中学校と行くわけでございます。そういった流れをしっかりと作っていかなければなりませんしそういった立場からもよろしくお願いします。

一昨日はいろんな行事がございました。本日は森先生がおいでますが明徳短大とコラボで子育て支援課が中心となり、本当にあれだけのボランティアの皆さんがしっかりと見てくれているんだと改めて感じました。いい会であると感じましたし、大学と共に取り組めれるということがうれしい限りでございます。そういった地域をあげて、今治をあげてこれからもどうかよろしくお願いいたします。

こうしてお集まりいただきました皆様に心から感謝申し上げ開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

今日は皆さん本当にありがとうございます。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。 お名前を呼ばせていただきますので名簿の順に従い、簡単に自己紹介をしていただければ と存じます。そうしましたら今治明徳短期大学教授森四郎様からお願いします。

(森四郎委員)

失礼いたします、今治明徳短期大学で保育士の養成に携わっております森でございます。 会長を引き受けておりますけど力不足ですがよろしくお願いします。市長様から一言とい うことでございましたけれど、鎌田課長様もおっしゃっておりますこの行動計画は子ども たちとの約束であるということで、子育ての中で子どもとともに親が育っていくように行 動計画自体も育っていかないといけないと感じております。そしてまた、ともに社会に育 っていくということが求められているということからこの計画が評価検討されていくこと を願いたいと思います。

子ども子育てビジョンの中にチルドレン・ファーストという言葉が用いられていますが、 子どもたちを大切にできる社会、子育て支援施策に向けて行動計画が役立っていければい いなと思っております。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして今岡委員様よろしくお願いいたします、

(今岡委員)

今岡でございます。8月一杯で子どもが開院することにより、第一線からは退いております。一応、小児科医を代表させていただきまして出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして御堂和貴様よろしくお願いいたします。

(御堂委員)

こんにちは。今年の 4 月から地域福祉課長として今治の方に通うようになりました。大島出身で今年の 4 月から一番下の子どもが大学生になりまして手が離れました。一番上の子どもが兵庫県で学校の教員をしております。いろいろと悩みも相談されます。子育ての

難しさ、自分の代では感じなかったこともいろいろと子どもの代になりまして感じるようになっております。これから日々勉強だと思っておりますので皆さんと一緒に勉強させていただき参考にさせていただいたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして藤原委員お願いいたします。

(藤原委員)

失礼します。小中学校校長会ということで来させていただきました。普段は児童生徒の教育に当たっております。非常に、今日の会自体が大事な会だなあということで、私ごとで思い出します。孫が丁度 2 人いまして孫の教育にぴったりくるなあということで勉強もさせていただきたいということでよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして長野委員お願いいたします。

(長野委員)

こんにちは長野千枝です今治市上島町保育協議会というところの役をさせていただいております保育士が現在 516 名元気できゃぴきゃぴした保育士がいて、今治を元気にしたいなあということで日々活動しております。保育所はいろいろな会がありまして、子どもたちの色々な子育て力の低下とか育ちの未熟さとかがありますが、保育所だけでは解決できないことが沢山あります。縦のつながりや小・中学校や地域など横のつながりなどみんなが育ていく子どもでありたいなぁと思います。

食などのことも今、子どもたちにとってすごく難しい。地元の魚を美味しく食べる子どもになってほしいなぁと思いながら、魚離れが著しいなと思ったり、思うことが沢山あります。小学校や幼保一体化も今回、次第として組み込まれておりますが、そういうことを皆さんに気にかけてもらって、考えていっていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして、森一男様お願いいします。

(森一男委員)

こんにちは、お世話になります。今回、私立幼稚園協会の会長をしております。森でございます。

今、幼稚園を取り巻く環境というのは幼保一体化ということで、幼稚園・保育園という

垣根を越えてというような国の流れになっているかと思います。元々が保育園は福祉関係、 幼稚園は教育というような形でなっておりまして、両方の垣根を越えてやるというところ におきまして、非常に困惑しております。また、今まで所属官庁が県や国だったわけです けど、こども園構想になりますと市町村と関わり合いが大きくなってくるというところで、 主役である子どもたちがいいような方法に進めればと思っております。どうぞ、よろしく お願いいたします。

(子育て支援課長)

どうもありがとうございました。矢野学様、お願いいたします。

(矢野委員)

今治市連合自治会長の矢野と申します。連合自治会はそういった支援の中で一番底辺を 受け持つ役割だという風に自認しております。そういう立場でやりたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。清水正恵様、よろしくお願いいたします。

(清水委員)

こんにちは、今治市母子寡婦福祉連合会の清水正恵と申します。母子家庭はとても増えております。お母さん一人で子育てに頑張っておりますが、社会情勢、雇用の不安とかでとても大変な親子がたくさんいらっしゃいますが、そういった方は会の方と繋がるというのがなかなかできないといいますが、私どもも努力して、お母さん方の手助けができればと思っております。よろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして、村上正親様お願いいたします。

(村上正親委員)

こんにちは、今治市青少年団体の会長をやっております村上と申します。うちの団体は、 構成団体がガールスカウトさん・ボーイスカウトさん・海洋少年団・児童館・青少年の育 成団体などで構成されております。子どもの視線、児童の育成ということで、今年は特に 震災で子どもが犠牲になっております。昨日の新聞でも地球上の人口が70億になり、この 中でも3分の2が子どもなんですよね。そのためには、我々が次世代のことを考えて、子 どものためを考えて何かを残していなくてはいけないという、新たな思いを抱いておりま す。よろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして、田中健司様お願いいたします。

(田中委員)

失礼いします。PTA連合の会長をさせていただいております、田中でございます。 先ほども、村上さんもおっしゃられておりましたけれども、東日本大震災の方で今年、小中高校生合わせて 589 名の方が犠牲になって、12,000 人余りの学校施設の方が損害を受けたそうでございます。

今治市のPTA連の方は命をつなぐ大切さを伝えようということで小学校30校・中学校18校で、それぞれテーマを与えて、命をつなぐ大切さについて親子で考えてほしいということでそれぞれ指示をして動いていただいております。私は個人的に思うんですけれども、次世代に送る大切なことは、最近、話題になっております福島第一原発の放射能の問題であるとか、一千兆を超える赤字国債問題とか我々大人がやらなければいけないことを子どもたちに先送りにしてはいけないと、最近特にそう思いますので、子どもたちに期待をするというのではなくて、我々大人達が自分たちの世代で片付けるという姿勢が大切じゃないかと思っております。それから、余分になりますが、今、バリィさんを今治市のPTA連合会が推しております。実は、県のPTA連合会というのは、この前の日曜日にあったんですけれども、そちらで2,000枚のチラシを配布いたしまして、約4,000程投票していただけました。その結果、今熊本との差がほとんどありませんので、後もう一息で日本一になりますので、なかなか今治が日本一になることが少ないので、皆さんご協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。河北万里様、よろしくお願いいたします。

(河北委員)

小さかった我が家の長男も今年高校 2 年生で、あと 1 年もすれば就職というか、外に出ていかなければならないという状況で、今の私のもっぱらの悩みは高校卒業後、どこに行こうかどこに就職しようかという感じです。よろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続いて、大野義信様よろしくお願いいたします。

(大野委員)

失礼いたします。商工会議所の大野でございます。

商工会というのは子育てとは直接関係があるわけではないんですけれども、本来でありますと、企業を育てたり、地域振興、まちづくりをやったりするのが使命でございますが、 今のところ、子育て・次世代育成支援の前の段階、いわゆるカップルを作ろうということで、数年前から婚活事業をやっております。申し込みも非常に多く、それなりの実績をあげております。

子育ての前の段階、カップルを作ろうということでも努力しております。今後は、この 次世代育成にも関心をもってやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いし ます。

(子育て支援課長)

どうもありがとうございました。続いて、梶原淳一様お願いします。

(梶原委員)

あすなろ学園の梶原と申します。子どもの虐待が昨年度は5万5152件と前年度より1万件ほど増えてきております。そうした子どもたちの受け入れ先として児童養護施設が主に役割を果たしております。そういう意味で今年の9月に民法が改正されまして、2年間に限り親権の一時停止とそれから児童福祉法が同じく改正されまして、施設長が親権者の監護・照会については異議・意向に反してでもとることができるという風にも改正されてきました。これは全てこうした子どもを虐待から守るという意味で改正されてきたわけですけれども、その分、施設において責任を重く課せられてきておりまして、施設長の2年に1回は研修を受けるとか資格要件、あるいは第三者評価を毎年受けなければいけないとか非常に厳しい要求がございます。ただ、こうした不幸な子どもを引き取ることをなくしていこうという取組の一環になります。今日は皆さんも日頃から子どもたちもお世話になっております。この場をお借りいたしまして、お礼申し上げます。

(子育て支援課長)

どうもありがとうございました。続きまして、渡邊美幸様お願いいします。

(渡邊委員)

こんにちは、今治ファミリー・サポート・センターの提供会員の渡邊美幸と申します。 よろしくお願いいたします。それと、城東校区の地域子育てサポーターとして、枝掘児童 館で水曜日の午前中に親子教室のお手伝いをさせてもらって、下の子の抱っことかお母さ んの悩みとかを聞いています。よろしくお願いします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして、青野いづみ様お願いいします。

(青野委員)

公募委員の青野いづみと申します。私も子育て中の母親です。幼稚園なので他のお母さん方から悩みとか相談とかを聞くこともありますが、少しでもそういう悩みなどが少なくなるような社会になっていってほしいなといつも思っております。今日はよろしくお願いします。

(子育て支援課)

ありがとうございました。続きまして、村上由耕様お願いします。

(村上由耕委員)

皆さん、こんにちは。公募委員の村上由耕と申します。今治市で塗料を中心に売っている塗料店の3代目をやらせてもらっています。4代目が男の子か女の子かはまだちょっとわからないんですけれども、その子が元気に毎日生活をこれからもできればといった、みなさんから何かちょっとでもアイデアをいただければと思って、期待しております。よろしくお願いします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして、青野勲様お願いいたします。

(青野勲委員)

皆さん、こんにちは。関係行政機関の職員として、参加しております、健康福祉部長の 青野でございます。どうかよろしくお願いします。

今治市では『今治市・次代・子育てプラン』に基づいて菅市長を先頭に様々な施策を総合的に展開しております。そうして、お母さん方が安心して笑顔で子育てをできる環境作りにこれからも全力で取り組んで参りたいと考えております。そして、できれば第二子・第三子と産んでいただいて、この今治市が子どもの声で元気いっぱいなまちづくりにしたいと思いますので、委員の皆様方にはこれからもどうかご協力よろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

どうもありがとうございました。以上で、各委員の紹介を終わらせていただきます。 菅市長は、他の公務が控えておりますので、大変恐縮でございますが、ここで退席させ ていただきます。

(市長退席)

(子育て支援課長)

続きまして本日出席の関係各課の職員につきましてもご紹介させていただければと思います。

(保育課長)

失礼します。保育課長の石丸と申します。一言ということなんですけれど、以前にも別の会で話したんですが、地震で被災を受けた地域の子どもたちはどうなんだろうとよく考えます。たぶん、まずは避難所に行ってそこで周りのおじいちゃんやおばあちゃんやお父さんやお母さんやその地域の方々に囲まれておそらく命の尊さとか優しさとか思いやりとかそういうことを学んだんだろうなと思います。普段の保育の中でそういう大事なことをどうやったら教えられるんだろうなあ教えていただいているんだろうなあと感じることがあります。たぶんそういう大事なことを教えることが大事なのだろうと日々思っています。これからもう少し勉強していきたいと思っています。どうかよろしくお願いいたします。

(健康推進課保健担当係長)

健康推進課です。本来なら課長の橋田が出席するところなんですが今日は県下11市の 課長会に出ていまして代理で保健担当係長の渡邉が出席させていただきました。よろしく お願いいたします。皆さんのご意見をお聞きしながら少しでも住みやすくなるような今治 市をつくっていけたらと思っています。どうかよろしくお願いいたします。

(学校教育課長)

失礼します。学校教育課の渡邉と申します。学校教教育課は世界の人口はどんどん増えていますが、今治の子どもの人口がどんどん減ってきているという中でどうすれば小中学校の子どもたちにとっていい教育環境が確保できるかという風な所を今考えているところです。先ほどのお話もありましたように、今治市が子どもたちの声であふれるような活気のある教育現場にしたいなあという風に思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。続きまして事務局職員から紹介をさせていただいたらと思います

私、進行を務めさせていただいております子育て支援課長の鎌田と申します。本協議会の庶務事務局をつかさどっております。次世代育成支援対策のより一層の推進を図るため頑張ってまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長補佐)

子育て支援課長補佐の渡部と申します。日頃は、子どもと家庭の相談、婦人相談、母子 自立支援と相談室の担当をいたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(子育て支援課こども福祉係長)

こども福祉係長の福田でございます。仕事の内容といたしましては手当関係、それから 母子福祉の関係をさせていただいております。手当は今、国の制度が変遷する中で国の制 度をしっかり実行すべくまたは母子福祉におきましては皆様方のご利用に少しでも添えま すように進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(子育て支援課こども健全育成係長)

こども健全育成係長の岡田伸と申します。児童館、児童クラブに関する事務を担当いた しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(子育て支援課子育て支援係長)

失礼します。子育て支援課子育て支援係長の渡邉美樹子と申します。係りの事業といたしましては次世代を担っていく子供たち、母親たちにどういった子育て支援をすれば子どもたちが豊かに育っていくかということでいろいろと事業展開等を考えておりますので、またみなさんのお知恵を拝借しながら子育てにやさしい今治市に貢献していきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

(子育て支援課子育て支援係主事)

失礼します。子育て支援課子育て支援係の杉山と申します。担当はこの会の庶務的なこととかファミリー・サポート・センターを担当させていただいております。どうかよろしくお願いいたします。

(子育て支援課長)

ありがとうございました。以上で各委員・職員の紹介を終わらせていただきます。それでは協議事項にうつりますが、協議会規則第5条の規定によりまして議事については会長が議長になることとなっておりますのでこれからの進行につきましては森会長さんにお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(森会長)

僭越ではございますが、私の方で進行させていただきます。今日が11月1日ということで市の方からポスターいただきまして児童虐待防止推進月間の始まりとなっておりますが、その冒頭の日に次世代育成のためのこういった会が開けるということが大変意味深い

なあと思って、今日は臨んでいるところでございます。

協議事項に先立ちまして会議録署名委員をすえる必要がありますので恐れ入りますが私の方から御堂和貴委員さんをご指名いたしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。そうしましたら、今日の本題に入りますが、協議事項が、その他を入れまして3つほどございますが、一つ目は、今治市次世代育成支援地域行動計画の進捗状況についてとなっておりますけれども、今回は、今日の資料2に協議会会規則がございますが、「市長の諮問を受け次に掲げる事項を調査、審議し、その意見を答申する。(1)今治市次世代育成支援地域行動計画に基づく事業の推進に関すること(2)今治市次世代育成支援地域行動計画に基づく事業の推進に関すること(3)前2号に掲げるもののほか、次世代育成支援対策に関して必要なこと」という、そういう風な性格のものとでございます。また子育てプランの方では61ページですけど、「総合的な進捗状況・総合的な点検評価を行っていく実情にあった見直しを行っていく」という風な性格の会でございまして、まずはそのために課のほうから行動計画の後期計画につきまして進捗状況の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(子育て支援課長)

議長 子育て支援課長。そういたしましたら、今治市次世代育成支援地域行動計画(後期計画)の第5章、子育て支援サービス等の推進(目標事業量) 特定事業のサービス目標事業量について私の方から説明させていただきます。恐れ入りますが、お配りしております資料の右上にございますが「資料4」をご覧いただいたらと思います。

この資料4ですが、お手持ちの『いまばり・次代・子育てプラン』の 67 ページに記載されておりまして、毎年度評価を行いながら事業の推進を図るものです。

この、後期計画が平成 22 年 3 月に制定され、平成 22 年度の進捗状況について協議会を開催いたしまして 1 年が経過しておりますが、今回、平成 23 年 9 月 30 日現在の状況を報告させていただいたらと思います。

まず、「通常保育事業」につきましては、策定時は一日の利用人数は 3,012 人でございまして、平成 2 2年度末の利用人数は、2,580 人、平成 23 年 9 月 30 日現在におきましては 2,622 人 34 か所で行っております。目標数値といたしまして平成 26 年度には 3,244 人でございます。

続きまして、「特定保育事業」につきましては、平成 26 年度には、一日当たり6人程度を見込み、2か所の実施をめざしておりますが、今年度は昨年度に続きまして実施いたしてないのが現状でございます。

次に、「延長保育事業」につきましては、策定時、一日の利用人数は 188 人で 22 か所で 実施していました。平成 2 2 年度末には一日当たりの利用人数 79 人で 22 か所。平成 23 年 9 月 30 日現在におきましては、63 人で 23 か所で実施しております。目標数値といたしましては 188 人で 22 か所でございます。

次に、「夜間保育事業」につきましては、計画策定時のアンケート結果により希望がなかったことにより「平成 26 年度までは実施しない」ということにいたしております。

続きまして、「トワイライトステイ事業(子育て短期支援事業)」でございますが、こちらもアンケート調査による希望はありませんでしたが、「保護者が仕事などで夜間になる場合に児童養護施設などで一時的に預かる」というケースを想定して平成26年度までに目標数値として「1」を挙げさせていただいた経緯により、今年度も昨年度同様まだ実施いたしてないのが現状でございます。

続きまして、「休日保育事業」は策定時の事業量は0で、平成22年度も0でしたが平成23年9月30日現在では1か所で実施し、延人数15人となっております。目標は延人数660人で2か所で実施となっております。

続きまして、「病児・病後児保育事業」でございますが、策定時 0 で目標値は年間延べ 600 人の利用人数で 1 か所で事業を行う予定になっておりますが、今年度は昨年度同様実施予 定いたしておりません。

続きまして、「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」につきましては、策定時一日 1,067 人の利用で 24 か所で実施されておりました。平成 2 2 年度末には 1,089 人の利用で 28 か所で実施いたしました。平成 23 年 9 月 30 日現在では 1,116 人の利用で 29 か所での実施で策定時より 5 か所の増となっております。目標値では一日 1,200 人の利用人数と 34 か所の開設予定となっております。

続きまして、「放課後こども教室」は策定時1年間で2,000人の利用があり事業実施場所は1か所でございました。昨年度末316人で事業実施場所は1か所でした。平成23年9月30日現在では、870人で事業実施場所は1か所です。数値に開きがございますのは、年度ごとに教室の内容を計画いたします関係で策定時の数値と比較いたしまして少ない数字となっております。

次に、「地域子育て支援拠点事業」の「センター型」は、現在のところ策定時、平成22 年度とかわりなく3か所で実施いたしております。目標は5か所でございます。

次に「ひろば型」でございますが、これも策定時、前年度と同じく4か所で実施いたして おります。目標は6か所でございます。

続きまして「一時預かり事業」でございますが、策定時の延人数は 5,508 人で 11 か所が行っておりました。平成 22 年度は延人数 2,404 人で 11 か所、平成 23 年 9 月末時点で延人数 4,310 人で 13 か所となっております。目標は 5,808 人で 13 か所でございます。

続きまして「ショートステイ事業(子育て短期支援事業)」でございますが、策定時1か 所、前年度、今年度現在でも1か所となっております。目標は1か所でございます。

続きまして「ファミリー・サポート・センター事業」でございますが、策定時 1 か所、 前年と今年度も1か所で目標も1か所でございます。

(森会長)

続きまして、後期計画の中で特に数値化している事業及び新規の事業についての報告を お願いいたします。

(子育て支援課長)

続きまして、資料4を1枚めくっていただければと思います。今治市次世代育成支援地域行動計画(後期計画)で目標量を数値化した事業および新規事業についての報告をさせていただきます。

子育で応援へルパー派遣事業でございますが、これは昨年度 9 月に事業を開始し、平成 22 年度末で延べ派遣回数 65 回で事業所は 1 か所でございます。今年度は 9 月末の時点で 34 回で 1 か所の事業で行っております。目標数値といたしましては延べ派遣回数 90 回で 1 か所の事業としております。

続きまして、幼稚園における預かり保育でございますが、策定時一日の利用人数が、344人となっておりますが、平成 22 年度は 1 日あたり 28.75 人が利用しており、平成 23 年 9 月 30 日現在では 1 日あたり 30.75 人が利用しています。目標といたしましては 401 人でございます。

続きまして、家庭的保育(保育ママ)でございますが、策定時0昨年度今年度0で、目標0でございます。

続きまして心身障害児放課後など対策事業(タイムケア)でございますが、策定時 2 か所、平成 22 年度 2 か所、平成 23 年 9 月 30 日現在 2 か所でございます。目標 3 か所でございます。

続きましてレスパイトサービス事業ですが、策定時 2 か所、 前年度、今年度 2 か所、 目標も同じく 2 か所でございます。以上でございます。

(森会長)

どうもありがとうございました今、ご説明いただきました中で子育て応援へルパー事業は昨年度から新規に取り組まれた事業であります。近年は先ほどの説明でもございました休日保育事業が立ち上がったということでありますけど、昨年度1年間新規事業でありました子育て応援へルバー事業につきまして、ご説明をいただければと思います。

(子育て支援係長)

失礼します。子育て支援課の渡邉の方が説明させていただきます。先ほどの子育て支援 課長のほうから進捗状況の説明の中で、子育て応援ヘルパー派遣事業の派遣回数と事業箇 所数を報告させていただきました。私のほうからは、派遣状況の詳細などを簡単にではご ざいますが、ご報告させていただきます。

まず、平成 22 年 9 月 1 日から平成 23 年 10 月 13 日現在まで、延べ登録者数は 24 名で ございます。登録内容と致しましては、1 歳未満の乳児を養育する者 14 名、3 歳未満の乳 幼児を2人以上養育する者5名、妊娠中の者4名、その他1名となっております。 利用延べ人数21名でございまして、延べ派遣回数99回、延べ派遣時間165時間となっておりまして、派遣内容と致しましては、家事援助166回、育児援助82回となっております。 また、委託先のヘルパーの方たちには実際に沐浴指導及び離乳食講習などの研修を受けていただき派遣に当たっていただいております。

また、社会福祉協議会及びヘルパーと子育て支援課で連絡会を持ち、情報の共有を図っております。実際に、利用した方たちからは「ヘルパーの皆さんが丁寧に家事援助をしてくださって、子どもとゆったりと接することができて、助かりました。また、沐浴介助やおむつ交換などの育児援助をしてくれたり、話し相手になってくれてとても助かった、子どもと一緒に出かけるときにどういったところがあるかなど、アドバイスをしていただいて本当に役に立ちました」というように、支援を受けた人が確かに助けられたと感じる事実があり、また、助けられたことにより状況が好転するのが目に見えやすい事業となっております。

事業を立ち上げて、十分時間が経っておりませんが、利用状況や市民の方たちの声を元に利用しやすい制度へと柔軟に今度も対応していきたいと思っております。 以上で、私からの報告は終わらせていただきます。

(森会長)

ありがとうございました。そうしましたら、続きまして子育て応援へルパーの事業の続き、幼稚園における預かり保育等々ございますけれども、後期行動計画の中で数値化しておりますなかで、主だったものが、預かり保育がございますが、森委員さんにお越しいただいておりますので、森委員さんの方から幼稚園での子育て支援サービスの状況につきましてご説明いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

(森委員)

座ったままで失礼致します。幼稚園における預かり保育でございますが、幼稚園では大体基本として 10 時~14 時まで保育するという形になっております。14 時以降になりましたら、保護者等の仕事してる方等いらっしゃるから、17 時くらいまで基本として大体の私立幼稚園がお預かりするような形をとっているかと思います。また、長期休暇等あるともいますが、盆と正月以外は大体各幼稚園でお預かりするようにしております。

内容につきましては、保育の延長のような形で、一般的には $3\cdot 4\cdot 5$ 歳児と分けていますが、預かり保育では $3\cdot 4\cdot 5$ 歳児が一緒にお預かりするというような形になっております。以上でよろしいでしょうか。

(森会長)

ありがとうございました。行政の方でもこういった子育てニーズに対応する機能がある

と浸透し始めているということでありますが、幼稚園と保育所のそれぞれがこういった機能で接近しあっているということで、延長線上で幼保の一体化が現実化してきているのかなということを感じております。ありがとうございました。

これまで色々ご説明していただきましたけれども、皆様の方からご質問やご意見がございましたら、承りたいと思います。何でも結構でございます。

(森会長)

それでは、私のほうから確認ですけれども、通常保育事業の数値(事業費)の所、通常保育事業とありますが、森さんの方からご説明がありました預かり保育の数、それから家庭的保育(保育ママ)の数も含んだ数でよろしかったんですかね。この表には幼稚園預かり保育、家庭保育、家庭教育の数もはいっているものかと思われます。もし間違っておりましたら、ご指摘していただければと思います。

(森会長)

長野さん、「この点はどうですか」というのは何かございませんか。

(長野委員)

すみません。資料4なんですが、放課後児童クラブの活動の事業が年々増えてきていると、現実的にも私も実感するんですけど、そういう面で課題が見えてくるとか新しく対策ができているとか、担当の職を変えたとか、これは各学校でそれぞれまちまちなような気がするんですが、そういう面での説明していただけたら嬉しいですが。

(森会長)

はい、放課後クラブが年々増えてきている中で、新たに見えてきた課題はありますか? 学校間での個性とか特長とか違いがあるんでしょうか。お願いいたします。

(こども健全育成係)

岡田でございます。長野委員のご質問にお答えいたします。資料 4 にございますように、 児童クラブにつきましてはか所数が順調にのびております。

21 年度には 24 クラブだったものが現時点では 29 クラブということで、5 クラブ増えております。

この5クラブの増加要因をまずご説明いたします。

新規で開設したクラブが2クラブございますが、3つのクラブについてはいわゆる分割といった手続きをとっております。具体的に名称をあげますと、立花小学校・鳥生小学校・日高小学校の3校の児童クラブにつきましては、平成22年度において分割を致しました。

なぜ、分割をしたかといいますと、児童クラブにつきましては厚生労働省からの指導が

ございまして、登録児童数が 71 人以上になりましたら、そのクラブを二つに分けなさいといった指導がございます。そういったことで分割をしまして、児童クラブの数が短期間の間に増えたといったことがございます。

この分割とからめての問題になりますが、やはり 1 クラブにおいて登録児童数が増えますと、クラブにおいて、事件・事故・トラブルこういったものが多発する要因になります。 適正規模での児童クラブの事業を実施する必要があるということで、分割をしたわけでございます。

ちなみに、現在今治市内には 30 の小学校区がございます。30 の小学校区の内で、26 小学校区で児童クラブが設置されております。26 校区で 29 クラブ、逆に児童クラブが無い所を申し上げますと、菊間・亀岡・宮窪・岡村(関前)の小学校区で児童クラブがございません。この児童クラブの事業につきましては、すべて今治市の委託事業と言う形で実施をしておりまして、各校区で形成されております児童クラブに運営をお任せしております。

やはり、問題というのは先ほども申しました事件・事故の問題、これが一番大きかろうと思います。いずれにしましても、働くお母さん方の増加に伴いまして、児童クラブの必要性というのは着実に増しておりまして、児童クラブ数と併せて登録児童数も増えておりますので、こちらと致しましてもこの事業を委託しております委託先のクラブには安全面での配慮には十分気をつけるようにお願いをしている所でございます。以上でございます。

(森会長)

ありがとうございました。長野委員さん、どうでしょうか。

(長野委員)

いいですか、しゃべっても。保育園の子どもたちは大体が共働きなんで殆どの子どもさんが児童クラブに上がるんですよね。だから、凄く児童クラブのことが気になるんです。児童クラブを担当している先生方に色々お話を聞くけど、「もうめいいっぱいです」という状況下ですごく子どもが甘えるんですって。愛情をうけてあげないといけないようなところにあるんですけれども、秩序もいる中で、ぎゅうぎゅう詰めの中にいる子どもたちの様子を見たときに、これってどうなんだろう?って、また保育所も似たような所もあるんですが、世田谷区だったか、児童クラブが凄く充実している所が放送されてまして、無料でボランティアのおじいちゃんおばあちゃんたちが来て、お習字を教えたり、お花を教えたり、コマを教えたり伝承遊び的なことをちゃんと伝えていっている。誰が来てもいいところで、すごく空間や場所が保障されているんですよね。必要があるからするというところの段階なんですけれども、これはお金とか頑張りがいるですけれども、そういう風な構想は無いですよね。

(森会長)

今後ともそういった構想を展望ということですかね。ここは目標事業量の数値化された ものしかないわけですけれども、青写真といいますか、そういったものがございましたら、 おねがいいたします。

(こども健全育成係長)

お答えいたします。ご質問の点ですけれども、そもそも児童クラブと申しますのが、放課後の児童の居場所作り、これが大きな目的でございます。今治市におきましては、学校の空き教室、空き教室が無い場合には、学校の敷地内に専用施設を設けたり、あるいは他の公的な施設を活用し児童クラブの事業を実施しております。今言われたのは、先進事例としてご紹介を頂いたんだと思いますが、やはり、そういった地域においては学校のみならず各地域の色んな団体との連携が上手に図られているんだろうとお聞きしまして思いました。確かに、今後そういった取り組みが必要になってくるのかなと思います。私どもが聞いているのは、児童クラブだけで活動していると、子どもたち自身がなかなかまがもってないとかそんな状況もあるようですので、委託事業で実施しておりますので、正直そこまで課の方が介入をしてないのも事実なんですが、深く地域でそういう工夫ができればいいなと考えております。以上です。

(森会長)

ありがとうございました。他に意見はありませんか。

(森委員)

すいません、よく分からないので教えていただきたいのですが。保育所の通常保育とは 別に延長保育とかあるんじゃないですか、このことの対費用はどうなっていますか。私立 幼稚園の場合、延長保育をする場合個々に頂いてますが、(園によって違うかと思いますが) 通常保育事業においても保育料の温度差はかなりあると思うんですが、延長保育において は、どういうような保育料というか体制になっているのですか。

(保育課長)

保育課長の石丸です。延長保育と言うのが、通常は $18:15\sim19:15$ までお預かりするという制度です。延長保育料は所得に応じて変わりますが、基本的に一般家庭の場合は月額で 3 ± 2 百円を頂いております。それから、生活保護とか母子家庭で税金がかかってない家庭の方は無料、タダです。

(森委員)

通常保育の場合はどれくらい保育料がかかっているのですか。

(保育課長)

通常保育の場合は年齢によって保育料は違いますが、これも実は住民税額とか所得税額によって変わってまいります。

例えば、3歳未満児であれば0円~5万8千円まで。

(森委員)

一般的な額はいくらになりますか。

(保育課長)

大体平均すると、 $1 \, \pi \, 5$ 千円くらいでしょうか。これは、年齢が高くなるほど配置基準と言うのがありまして、0 歳児なら 3 人に対して 1 人配置しなればならないというふうになっています。ところが、5 歳児であれば 30 人に対して 1 人となっておりますので、当然かかる費用が安くなりますので、最高額が 3 万円くらいに抑えられるんですけども、平均で言うとだいたい $1 \, \pi \, 5$ 千円くらいが全体の平均保育料になろうかと思います。

(森委員)

それで教えて頂きたいんですが、今おっしゃっていた保育料の0円~5万8千円の額と言うのは他の市町村でも同じシステムになっているのでしょうか?

(保育課長)

まずですね、元々、保育料と言うのは国の基準というものがあります。その国の基準に合わせるのですが、国の基準の最高額というのが保育単価になっています。0歳児で保育単価というと約14万円かかります。それを自治体によって6万円くらいにしているところや私どものように5万8千円にしてるところ、もっと安いところもございます。それは、自治体によって若干違いますが、大体10段階から15段階くらいに刻んで保育料というのは決定しております。それは所得税額で判断します。今治市で5万8千円と言いますと、所得税で49万円ぐらい年収にして1000万くらいの方になります。まあ、そんな感じですね。

(森委員)

何故お伺いしたかと申しますと、幼稚園の場合、就園奨励費というのが出てます。そうしますと、保育所の場合はおっしゃっていた通りなんですけれども、地域間格差が非常にございまして、松山市の就園奨励費と今治市の就園奨励費がかなり違っています。また、東京都におきましてもかなりの額の違いが出ていますので、今おっしゃっていた保育料の話をお伺いするとある程度暫定処置額に近いものをという形になっておられますので、要望でもなんでもないんですが、就園奨励費も議員立法で決まったこととはいえ、出ている市町村もあれば、出てない市町村もあります。保育所がそうやってやれらるのであれば、

幼稚園に来ている園児たちも所得によって違ってくることだと理解しておりますけど、同じようにしていただければ、保護者の方もすごく楽になるのではないかという気がしましたのでお伺いしました。すみません。

(保育課長)

ちなみに、愛媛県下で申し上げますと、保育料も税に応じたというのはどこも同じで、 だいたい金額もそんなには違いません。新居浜から西条、松山あたりは保育料の基準にそ んなにばらつきはありません。ですから、就園奨励費の方は今は教育委員会が担当になっ ておりますので、それがバラツキがあるということなんでしょうけれども、それは事務局 の方を通じて、こういうご意見があったと伝えてしてよろしいかと思います。

(森委員)

というのがですね、次の議題になるかと思いますが、こども園というのに幼保一体化が関わってきますと、先程も言わせていただきました市町村の単位での運営となってきます。そうすると、地域間の温度差があると、子育て支援などにおいても保護者負担などがこども園構想になったとしても、増えてくるので、できれば今治市もそういう構造になったら、全国の関係処置額と言うのがあるので、それと同じように次の議題の中ではあるかと思いますが、していただきたいと思います。

(森会長)

では、協議題の1項目と致しましては、一応よろしいでしょうか。他にご意見・ご質問があればお願いします。

(河北委員)

心身障害児放課後等対策事業に所とレスパイトサービス事業のところが全て斜め線になっていますが、この人数が発表されてないのかということと、26ページの場所を2か所から3か所に増やしているんですが、その1か所がどちらの方に増やす予定なのか教えて頂けたらと思います。

(森会長)

まず、レスパイトサービス事業につきまして人数のデータがあるかと言うことと、それから目標年度の増設個所ということですが、どなたかわかりましたらお願いします。

(子育て支援課長)

失礼致します。担当課が障害福祉課でございますが、本日は不在でございまして、この 表から消させていただいておりますのは、事後実施の箇所数ということで利用人数など詳 しい資料を持ってきておりませんので、後ほど調べまして委員の皆様にお知らせさせて頂いたらと思いますので、宜しくお願いいたします。

それと同様に、レスパイトサービス事業の目標値の3か所で、1か所の予定があるかということですが、これにつきましても現在どこにと言う形では把握しておりませんので、申し訳ありませんが保留させていただきます。

(森会長)

後日、把握したことが報告していただけるかと思いますので。では、今岡委員さんお願いします。

(今岡委員)

では、ちょっと抽象的なことになるかも知れませんが、今治明日子育て計画、前期から後期と出席させて頂いて、読んでいると大変なくらい色々な事に取り組まれております。以前にもお話ししたかもしれませんが、一番思うことなのですが、これはやること自体殆ど大人を中心にやっているのです。結局、子どもたちの本当の気持ちをどう訴えるかということは年寄り間の一致くらいかなという気がしないでもないんです。どうしてかといいますと、3歳くらいまでというのは非常に親子の絆と言うか愛情や互いのやり取りというのが一番大事なときだと思うのです。結局、こういう事業を聞かせていただきますと、どうしたら、女の人が職場に出て行けるか、出て行った方が如何に仕事が十分できるかと言う観点で、皆作ってると思うんです。先程あったように、時間外保育とか病児の保育とかいうことが出ておりますが、子ども自身にとってそれを望んでいるかどうか。そういうことをもう一度、元に返って皆さんが考えていただけたらと思うのです。

私も子どもたちが大きくなって、一応、仕事が済んだような感じですけれども、やっぱりいつになっても自分の子どもの子育てが正しかったかどうかというのは、ずっと反省すると思うんです。色んなマニュアルができてると思うんですけど、マニュアルはあくまでマニュアルであって、10人いれば10人みんな、育ち方は違うと思うんですね。そういう意味で、1つの標準というのは作る必要はあるかと思うんですが、先程の心の話がありました、子どもたちが非常に甘えるというのがありました。というのは、甘えたくても周りに親がいない、親の代わりに世話をしてくれる人達に自分の甘えをもっていくという状態はまともではないと私は思います。そういう意味ではせっかく今日出ている方々にお願いしたいのは、できるだけ子どもたちの立場に立った目線でこれからの子育てをもう一度振り返ってもらいたいと思います。先程、放課後の預かりがないことが支所と島嶼部にありました。なぜだろうかと思いました。お百姓は働く機会が少ないからお百姓をやっているとか、いつも家に親やお祖父ちゃんお祖母ちゃんがいるということで、結局預ける必要がないという状態じゃないかと思うんです。だから、やってることというのは如何に労働力を増やすかというそういう風な観点からだけで子育てを考えてると思っているので、ついこんな余

計なことを言ったようなんですけれども、宜しくお願いします。

(森会長)

どうもありがとうございました。ワークライフバランスとか言われますけれども、「子育て支援」の頭に付きます「子ども支援」についても疎かにしてはいけないといわれたかと思います。あくまでも「子ども・子育て支援」ということは皆さんの思いを同じくするところではないかと思います。梶原委員さんどうでしょうか?

(梶原委員)

先ほどの、先生の仰られた事は、我々の法人も松山の施設があるんですけれども、夜間保育をしております。福祉の充実といいますが、子どもが本当に大変なんですね。働き方の多様化で夜間預けられて。疑問を感じるというのもあるんですが、ただこの中でも休日保育もありますね。どうしても立場の弱い人ほど日曜日に休めないですね。夜働かないといけないというところで、たとえば虐待の一因なんですけれども、何が原因かということ働いている間に誰が子どもを見るかということになります。同居人が見てくれていれば、同居人と別れられない。同居人が見てくれるから。そういう辛い立場の所もあるわけで、最前線ではやはりそういう制度と言うのも助ける一因になるというところはあるのですね。疑問を感じながらでも、やはりそういうところに必要な制度でもあります。長くなってすみません。

(森会長)

どうもありがとうございました。

(今岡委員)

よろしいですか。これはちょっと勉強といいますか、メディア漬けというような形になっています。メディア中毒といった方がいいかもしれませんが。今のお母さん方というのが、生まれたときにはもうテレビやテレビゲームがあるという時代に育った人が今のお母さんの世代です。今はテレビがある、パソコンがある、DVDがある、それから携帯電話がある。そういうもので非常にメディアにとりつかれている方がいます。話せば長くなりますが、あるところで調査すると、中学2年生で休みの時にどれだけメディアに関係しているかと調べたところ、12時間となっております。そうするとどういうことが起きるかというと、お母さん方にしても子どもにおっぱいを飲ましながら、メールをやったりテレビを見たりすることで愛情のやり取りが欠けてしまうんですね。そうなると、今度はある程度、自分中心になってくると、ついつい子どもが面倒になってくる、そうするといじめが起こってくる。

いじめや虐待で亡くなっている大部分が実の親なんですね。そういうふうな環境と言う

のがみんな当たり前になってきている状態なんで、そういう点からでもやっぱり子育てする人達がそこにもきちんと関心をもっていただいたらと思います。メディア漬けということで、ずいぶん、そうかと思いながら読んだんですけれども、余計なことを続けてすいません。

(森会長)

どうもありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。そうしましたら、 先ほど目標事業量の説明をいただいたわけなんですけど、市側の進捗状況の説明は終わり ましたけど、実は昨年度この協議会で地域の関わりという風な社会資源の活用ができるか ということでボランティアの組織づくりというテーマで協議をさせていただきましたが、 それをどう生かしていけばいいのか今年度の取り組みはどうであったのか、そういう風な ことにつきましてこの機会に少し事務局の方からご説明いただければと思っておりますが、 お願いできますでしょうか。

(子育て支援課長補佐)

子育て支援課の渡部が答えさせていただきます。座ったままで失礼致します。前年度の会で地域ボランティアの組織作りについての方向性について課題を残しておりましたが、 そのことについて今年度に実施した取組みについて報告させていただきます。

今治ファミリー・サポート・センターと今治市社会福祉協議会が協働で年 3 回行ってお ります保育サービス講習会がございます。これは、ファミリー・サポート・センターの提 供会員になる方が必ず受講するもので、その中で今治市社会福祉協議会のボランティア登 録も同時に行っております。今年度、子育て支援課も出席させていただき、今治市が実施 しております無償で地域の子育て活動をしてくださる地域子育てサポーター事業について 説明をさせていただきました。また、この機会を利用し、今治市地域サポーター登録希望 確認書の記入を依頼したところ、新たに16名の方がサポーターを希望してくださいました。 この取組みにより、現在 10 名の方が新たにサポーターとして活動してくれるようになり ました。また、シルバー人材センターの方たちにも保育サービス講習会に参加していただ き、ファミリー・サポート・センターの提供会員、今治市社会福祉協議会のボランティア 登録、子育てサポーターへの登録を行うと同時に、シルバー人材センターへの登録を勧め る等人材の発掘に関しまして、関係機関が協働することにより、積極的に地域における子 育て支援の効果的な活動に繋がるよう、変わりました。このことにより、各機関の人材が 豊富になり、各事業の活性化に繋がると同時に利用者の窓口が増え、利便性が図られると ともにボランティアを行う個人の側面から見ても地域のニーズに合った活動の機会などで 社会活動として充実発展していくものと期待しております。今後、さらに研修を重ねなが らサービスの質の向上と更なる人材確保に向けて、積極的に取り組んでいきたいと思いま す。宜しくお願いいたします。

(森会長)

報告を補足していただきまして有難うございました。改めて、今日、特定事業量等についてご説明頂きましたけれども、あまり時間もありませんのですが、それ以外の事業についてこの機会にちょっと確認しておきたいなと言うようなことなどございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

では、次の項目についてだと思いますが、先程、河北委員さんからのご質問つきましては、確認した上でまた別途ご報告という形でさせていただけたらと思います。

そうしましたら、子ども子育て新システムに関して、昨年度森委員さんから投げかけが あったものでございます。協議会におきましても、影響の大きい課題でございますので、 どのような状況かご説明をいただければと思いますが、どうでしょうか?

(子育て支援課長)

子育て支援課長の鎌田でございます。座って説明させていただきます。お手元の資料5 でございますが、こちらにつきましては国の子ども子育て支援システム中間取りまとめの 内容等について掲げたものでございます。

子ども・子育て新システムは現状の事業ごとに制度設計や財源構成が様々に分かれている子ども子育て支援対策を新しい制度、システムの基に再編成を行い、制度を財源・給付の一元化を実現化し、社会全体で子ども子育てを支え体制を実現しようというものでございます。

まず、利用者・子ども中心の抜本的な制度改革と致しましては、全ての必要な子ども、例外のない保育サービスの保証、市町村の責務の下、利用者と事業所の公的保育契約。利用者に対する必要な費用保証、市町村の債務の明確化などが掲げられます。また、多様な利用者ニーズ、潜在児童に対応したサービス業の拡充と致しまして、家庭的保育・小規模サービス・短時間利用者向けサービス・早朝夜間等の保育サービス・事業所内保育サービス等を創設し、それぞれの累計ごとに事業所を指定し、指定事業者がサービスを提供するためのサービスメニューの多様化・家庭基準による指定制の導入などをイコールフィッティングによる多様な事業所の参入の促進、放課後児童クラブの量的拡充と利用時間の延長、サービスの質の向上などが掲げられております。

このような政策拡充により、雇用拡大、多様な子育てサービスの拡充、所得増加、将来の経済社会の担い手の増加を目指していくものでございます。

国におきましては今年度の通常国会に法案を提出し、成長戦略策定会議・地域主権戦略会議や国と地方の共同の場を通じ、地方の意見を反映させながら、平成25年度の骨格施行を目指しておる次第でございます。当市におきましても、動向を注視しているところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

(森会長)

資料5として、今年8月時点の中間取りまとめが添付されておりますけれども、予め、 御覧くださった委員さんが多いかと思うんですけれども、この段階で、市の方でお答えで きることも限られるとは思いますが、どなたかご意見はございますか?

(森委員)

すいません。幼保一体化、こども園構想についてなのですが、これの幼稚園・保育所も一緒だと思いますが、認定こども園の方に 1 回してから、こども園になるというのが国の指針として挙げられております。いえば、保育園型認定こども園というような形でなっているかと思いますが、なかなかこの今治市においては認定こども園の認可が下りないわけなんです。それとこの 19ページを見ていただくと、皆さんよく分かると思いますが、今治市が都市部じゃなくて人口減少地域の方に該当するかと思いますが、この数をみるとゆくゆくは幼保一体化となると幼稚園・保育所の数が減っていくというような、国の指針として挙げられているというようなところがあるのですが、そのあたりのところを今治市としても公立幼稚園 1 園お持ちだと思いますがあと、保育所などありますが、このこども園構想につきまして、どういうようなお考えでやられるのでしょうか。

と言いますのは、国の方で法で決まるとすぐに施行と言うような形になるかと思います。と申しますのが、高等学校の無償化というのがございます。2月に決めて4月から施行ということにいきなりなったわけです。実際問題、それと同じことを義務教育がらみなら分かるのですが、義務教育ではないのに無償化にすると言うことがございます。こども園構想におきましても、なるべく負担をかけないようにすると形になって、幼稚園・保育所というのが同じこども園になると、設備としては保育所より幼稚園の方が設置基準が厳しいので、非常に広い環境で遊べたんです。園庭があり、園舎がありと言うところになってくると思うので、行政の方としてはどういうようにお考えなのか、また、こども園に移行する前には認定こども園になっている方がいいということで文科省の方からも色々意見が出てきて、そうすると移管がしやすいとなっているわけなんですけれど、保育所などにおいてもそういうお考えがあるのかないのかを聞かせていただきたいと思います。

(森会長)

お願いします。

(保育課長)

保育課長の石丸です。子ども子育てシステムは一応 25 年度からという話で中間報告が出ている段階です。もちろん、そのテーマの中で大きな点で幼保一体化が挙げられておりまして、中間報告の段階では幼稚園・保育所・認定こども園は総合施設という表現、まぁ仮ですけれども、おそらく 25 年度までの間に、じゃあ、幼稚園が保育所機能を持って、保育

所が幼稚園機能を持ってということが一気に進むのかと言えば、これは多分難しいなぁというふうには感じております。ですから、今の形のまま、新システムの中に入っていくのかなと想定されるのですが、ただ、国が中間報告で言っているのは、その後、幼稚園を認定こども園化し、保育所も認定こども園化するように、所謂、総合施設になっていくように推進するような書き方になっておるようですから、それは恐らく段階的になっていくんだろうなと思います。

それから、今、森委員さんがおっしゃられた人口減少地域においては、決定事項じゃないかなぁと。もちろん、子どもの数自体が減っておる状況でありますから、ある程度減っていくというのはあるでしょうし、それが幼稚園であるのか、保育所であるのか、あるいは、認定こども園の数をそんなに増やさないことになるのか、その辺のところは今後の、市町村計画を立てることになっております。その計画は何に基づくかというと、需要と供給のバランスでしょうから、保育所や幼稚園の需要が今後どうなっていくのかと言うのを踏まえてでないと答えはたぶん出ないだろうと思っております。先般、公の場で市長が申しておりましたが、例えば、幼稚園さんが保育の方も併せてやるということになれば、今治市内で言うと、幼稚園さんはほぼ私立さんがやっておられます。民間の方が今のところからもう少し看られるというのであれば、公は引っ込めてもいいのではないかというようなことを市長が公の場で言っておりましたから、その考えからいたしますと、例えば、幼稚園さんが保育機能を持ってやっていくようになるのであれば、保育所のほうは少し減らしてもいいのかなと。そういう考えは今のところあります。ただ、それもこの中間報告の段階ですから、今、こうやりますと言うことは、申し訳ないんですけれども、申し上げられないというのが今の段階です。ということでよろしいでしょうか。

(森会長)

ありがとうございました。市町村新システム事業計画というものが策定されているかと 思いますが、そこらあたりは 6 ページあたりに書かれているかと思います。保育園サイド として長野委員さん何か意見はありますか。

(長野委員)

決定ではないし、財源が確保されなければ絶対に動かないと保育所も幼稚園もそのような見解は一緒なんです。私としては、どうなろうと子どもが幸せであればいいと、子どもの人権さえ守っていければ、子どもの発達さえ保証されれば、誰が看てもどう看ようがいいという気持ちがあります。一番最初、厚生労働省が認定こども園からこども園にしたいと言った時には、幼稚園が手を出してもらって待機児童を減らしたいということが第一の目的だったんですが、昨年、厚生労働省が言うには、就学前の子どもが分かれてはならない、それをひとつに看て、就学を迎えるような体制がいいんじゃないのというような、ちょっと方向が変わって、それは認定こども園が増えなかったし、幼稚園さんの方が未満児

保育をやりにくかったというのもあるだと思うんですよね。確かに、0 歳児・1 歳児の入所 希望が思い切り増えています。それは、不景気だからお父さんの稼ぎだけでは無理だから、 奥さんも働かなければならなくなったっていう現状が日本中であるんだと。バブルもはじけましたしね。だから、共働きでないとやっていけない現状があって、お母さんも働かざるを得なくなったっていうところで、0 歳・1 歳児の入所希望が増えた。都会ではこのレベルではない待機児童が増えてて、東京の方では 4 年待ちとか一時、無認可の託児所に入って必要性を強調しなければ、普通の保育所には入れないような本当に大変な状況、今治なんかは本当に恵まれているだろうなと思うんです。ですので、皆さん今からちょくちょく新聞にも出ますので、見て頂きながら、ちょっとおかしいんじゃないという時は声をあげていただいて、子どもにとってこれは○なの×なのみたいなところで、公立が生き残るためにとかではなく、企業としてやっていくではなく、企業の参入というのも今からあるかもしれませんが、それが本当に子どもにとって良いのか悪いのかと言うところを私たちは見守っていかなければいけないかなという、今は何か中途半端な状況です。

(森会長)

ありがとうございました。ほかに何かご意見がある方はいらっしゃるでしょうか。今後の動きに関心を持っていただき、必要に応じて、声も上げていうことも必要かなあと思います。

今日の会は 3 時半までの予定でございますので、時間も来ておりますので今日の議事事項は全て終了させていただこうかと思いますが、ほかに何かございませんでしょうか。 そうしましたら、平成 23 年度今治市次世代育成支援対策地域協議会を終わらせていただきます。有難うございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

署名委員